

三菱ガス化学トレーディング株式会社 行動計画

次世代育成支援対策推進

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の緩和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3(2021)年4月1日～令和7(2025)年3月31日迄
2. 目標と内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保において、制度を周知する。

<実施時期・取組内容>

- 令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日
- ・規定を整備し、イントラネットで周知をする。

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

<実施時期・取組内容>

- 令和4(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日 体制を整備。
- ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容をマニュアル化し、業務体制の見直しをする。
- ・育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についても周知をする。

目標3：子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにする。

<実施時期・取組内容>

- 令和3(2021)年4月1日～令和7(2025)年3月31日 体制を整備。
- ・管理職手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起及び管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を実施する。

女性活躍支援対策推進

女性が管理職として活躍でき、男女共に長く勤められる職場環境を作る為、次の計画を策定する。

1. 計画期間 令和3(2021)年4月1日～令和7(2025)年3月31日
2. 目標と内容

目標1：社員全員の残業時間を月平均10時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和5(2023)年4月1日～令和7(2025)年3月31日 体制を整備。
- ・毎月の残業時間を集計し、分析して安全衛生委員会の議題とする。
- ・部署毎に残業過多者への業務配慮や指導を実施して、半期に一度対策を聴取する。
- ・フレックスタイム制度の運用について見直しを実施する。

以上